

南房総市定例記者会見

日時 令和元年7月1日（月）

午前10時30分

場所 市役所本庁舎 本館2階 第1会議室

【会見項目】

- (1) プレミアム付商品券を販売
～消費税率アップに向け低所得者・子育て世帯をサポート～
- (2) 地域おこし協力隊員1名を新たに委嘱
～ヘルスツーリズムの推進～
- (3) 校務支援システムの導入
～今学期の通知表から新システムを使って作成～

【その他 資料提供】

7月行事予定表

南房総市総務部秘書広報課

TEL0470-33-1002・FAX0470-20-4591

定例記者会見 令和元年7月1日 開催

会見項目No. 1

プレミアム付商品券を販売

～消費税率アップに向け低所得者・子育て世帯をサポート～

南房総市は、10月1日に8%から10%に引き上げが予定されている消費税率への対策として、所得が低い方と子育て世帯（0～2歳児）の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券を販売します。

購入対象者は、以下のとおり。

(1) 令和元年度住民税非課税者（課税基準日：平成31年1月1日）

※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養家族、生活保護被保護者等を除く。

(2) 学齢3歳未満の子（平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子）が属する世帯の世帯主

購入限度額は、上記(1)の該当者は商品券額面25,000円（販売額20,000円）、上記(2)の該当者は商品券25,000円（販売額20,000円）×3歳未満の子の数で、1セット5,000円分（@500円×10枚綴り）の商品券を4,000円で販売します。

購入対象者(1)の方は申請手続きが必要となり、7月下旬に市から送付される申請案内に従って申請書を市商工課に返送してもらいます。申請期間は7月30日から12月13日まで。市で確認後、購入引換券が交付されます。なお、(2)の方は申請不要で、8月下旬から購入引換券を順次送付していく予定。

商品券の販売期間は9月18日から1月31日まで。市内各商工会（内房商工会・朝夷商工会）で販売されます。

商品券の使用期間は10月1日から1月31日まで。市内事業者として登録依頼のあった商店で使用することができます。

【参考情報】

【問い合わせ】

南房総市 商工観光部 商工課 商工振興係 担当者：根形
電話：0470-33-1092 F A X：0470-20-4230
e-mail アドレス：shoko@city.minamiboso.lg.jp

南房総市プレミアム商品券

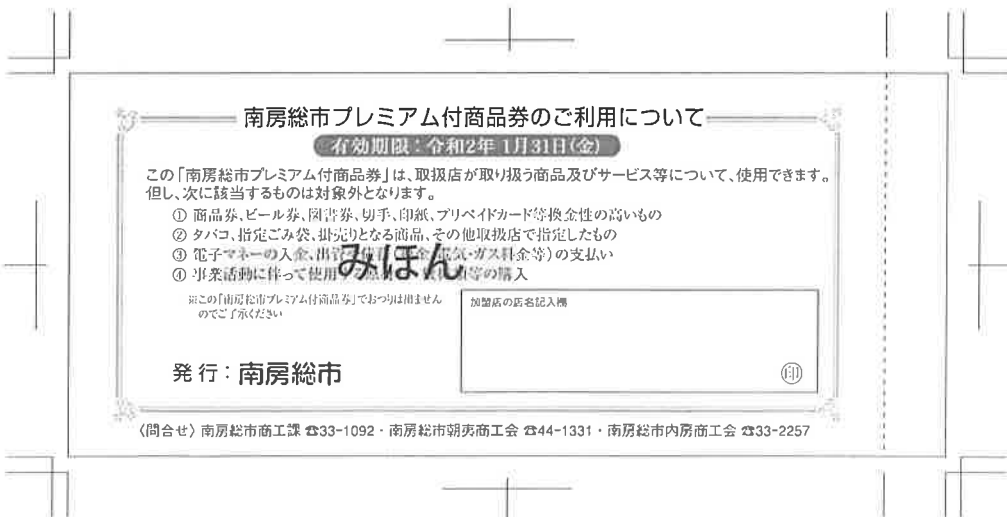
◆ 表紙



◆ 商品券オモテ



◆ 商品券ウラ



定例記者会見 令和元年7月1日 開催

会見項目No. 2

地域おこし協力隊員 1 名を新たに委嘱 ～ヘルスツーリズムの推進～

近年、健康寿命の延伸を意識したヘルスツーリズムへの関心が高まってきており、南房総市では恵まれた自然環境や都心からのアクセスの良さ等を活かし、ヘルスツーリズムの推進に取り組んでいます。

南房総の自然環境に“健康”という新たな価値を加え、観光に活用していく取組みを強化するため、新たなヘルスツーリズム推進スタッフとして山本 遼(やまもと はるか)さんを地域おこし協力隊員として委嘱します(一昨年の相川千晶さんに続いたの委嘱)。

任期は令和2年3月31日までで最長3年間まで延長することができ、地域の各種団体が連携する「南房総市観光プロモーション協議会」が隊員の活動をサポートしていきます。

【参考情報】

【別紙】地域おこし協力隊委嘱について

【問い合わせ】

南房総市 商工観光部観光プロモーション課 担当者：伊藤
電話：0470-33-1091 FAX：0470-20-4230
e-mail アドレス：kanko@city.minamiboso.chiba.jp

南房総市地域おこし協力隊を新たに委嘱します。南房総の自然環境に“健康”という新たな価値を加え、観光に活用していくヘルスツーリズム推進スタッフとして「山本 遼」さんに委嘱するものです。任期は令和2年3月31日で、最大3年間まで延長します。

■地域おこし協力隊とは

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移したものを、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間地域に居住し、地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、当該地域への定住・定着を図る取組。

■今回の募集背景は

当市で取り組んでいるヘルスツーリズムにおいて、昨年度までに体験プログラムの作成、健康食事メニューの開発、ガイドの養成、モニターツアーの販売等を実施し、昨年10月には一般社団法人南房総健康ラボが提供する「癒しの森のセラピーウォーキング」がヘルスツーリズム認証プログラムになりました。こういった取り組みの進展や、世間での健康寿命への関心の高まりにより、大手旅行業者での南房総市ヘルスツーリズムプログラムの販売が始まりました。さらに複数の旅行業者や福利厚生事業者からの問い合わせを受けています。このような状況の中、プログラムの実施にあたるガイドおよびガイド組織は未熟であり、今後の実施依頼の増加への対応に不安があります。

今回、ガイド組織の運営強化およびガイドの育成等を関連団体の大房岬自然の家等と連携して行い、今後の南房総市のヘルスツーリズムの規模拡大に貢献いただける方を募集するものです。

■主な活動内容について

- ・南房総ヘルスツーリズムのガイド組織の運営及び体験ガイド従事
- ・海と里山の自然環境を活用した、健康的な運動・体験プログラムの企画、開発、提供
- ・ガイドや事業者など、受入態勢の充実
- ・各種取り組みなどの情報発信
- ・（一社）南房総健康ラボの事務局機能
- ・大房岬自然の家（NPO法人千葉自然学校）の事業等の支援

■隊員について

山本 遼（やまもと はるか）20歳

神奈川県相模原市在住

専門学校で学んだことや、様々な自然系団体でのボランティアスタッフとしての経験を元に、関連団体と連携してガイド組織の運営およびガイドの中心的な存在を担うことを期待するものです。

定例記者会見 令和元年7月1日 開催

会見項目No. 3

校務支援システムの導入 ～今学期の通知表から新システムを使って作成～

市教育委員会では学校における働き方改革の一環として、教員の多忙化の解消及び学校事務の効率化を図るため、今年度から統合型の校務支援システムを導入しました。

学校では、児童生徒の情報をシステムに一元的に登録・管理し、名簿、出席簿、成績、保健などの各業務データを連携させ、帳票を効率的に作成・出力することができます。また、様式の統一や法令改正などに、正確かつ的確に対応できるため、コンプライアンス対応と同時に、事務作業時間の削減に大きく貢献することができます。

システムは4月当初から運用を開始しており、学期末には当該システムを使って最初に作成された通知表が児童生徒の手に渡ることとなります。

新システム導入当初は、不慣れなこともあり、また新しい学期・学年のスタートでもあるため、戸惑いや、操作の習得に時間を要するなどデメリットも多々ありますが、まずは年間を通して利用することで、一貫したデータ管理、各種業務（帳票）の連携を実感し、さらに今後数年に渡って運用していくことで更にその利用価値が高まるものと考えています。

市教育委員会では学校における業務の煩わしさを軽減し、教員が学校本来の子どもと向き合う時間を確保することを目標に、今後も学校の働き方改革を推進してまいります。

【参考情報】

【問い合わせ】

南房総市 教育委員会 教育総務課 総務係 担当者：江野口
電話：0470-46-2961 F A X：0470-46-4059
e-mail アドレス：kyoiku-somu@city.minamiboso.lg.jp

教育は未来への先行投資

受益者への直接的投資

- ・幼児教育の無償化
- ・高等教育の無償化

受益者への間接的投資

- ・増置教員配置基準の改善

【現行】

学校数	1～12	13～23	24～32	33以上
増置教員数	1	2	3	4



【改善私案】

学校数	1～12	13～23	24～32	33以上
増置教員数	2	3	4	5

専科教員の増減による担任の指導時数比較(現行時数と新時数) 単学級の小規模校

										現行		新					
通常8特2 計10学級										専科指導時数	現行標準週時数	担任指導時数	新標準週時数	担任指導時数			
増置1				増置2				増置3									
教務主任(専科)				専科教員				専科教員									
専科1				専科2				専科3									
1年	1組					音	2					2	25	23	26	24	
2年	1組					音	2					2	26	24	27	25	
3年	1組	理	2.6			音	2					4.6	27	22.4	28	23.4	
4年	1組	理	3	図	1.7	音	2					6.7	28	21.3	29	22.3	
5年	1組	理	3	図	1.4	音	1.4	家	1.7			7.5	28	20.5	29	21.5	
6年	1組	理	3	図	1.4	音	1.4	家	1.6			7.4	28	20.6	29	21.6	
		計	11.6	計	4.5	計	10.8	計	3.3								
専科指導時数 総計		16.1				14.1											
【現状+1】 (増置2)										専科指導時数	現行標準週時数	担任指導時数	新標準週時数	担任指導時数			
増置1				増置2				増置3									
教務主任(専科)				専科教員				専科教員									
専科1				専科2				専科3									
1年	1組											0	25	25	26	26	
2年	1組											0	26	26	27	27	
3年	1組	理	2.6									2.6	27	24.4	28	25.4	
4年	1組	理	3	図	1.7							4.7	28	23.3	29	24.3	
5年	1組	理	3	図	1.4							4.4	28	23.6	29	24.6	
6年	1組	理	3	図	1.4							4.4	28	23.6	29	24.6	
		計	11.6	計	4.5												
専科指導時数 総計		16.1															

専科教員の増減による担任の指導時数比較(現行時数と新時数) 学年2クラスの中規模校

通常12特2 14学級														現行		新		
【現状+1】 (増置3名)														専科指導時数	現行標準週時数	担任指導時数	新標準週時数	担任指導時数
増置1				増置2				増置3										
教務主任(専科)				専科教員				専科教員										
専科1				専科2				専科3										
1年	1組					音	2							2	25	23	25	23
	2組					音	2							2	25	23	25	23
2年	1組					音	2							2	26	24	26	24
	2組					音	2							2	26	24	26	24
3年	1組					音	2			図	1.7			3.7	27	23.3	28	24.3
	2組					音	2			図	1.7			3.7	27	23.3	28	24.3
4年	1組	理	3			音	2			図	1.7			6.7	28	21.3	29	22.3
	2組	理	3			音	2			図	1.7			6.7	28	21.3	29	22.3
5年	1組	理	3					家	1.7	図	1.4	体	2.6	8.7	28	19.3	29	20.3
	2組	理	3					家	1.7	図	1.4	体	2.6	8.7	28	19.3	29	20.3
6年	1組	理	3					家	1.6	図	1.4	体	2.6	8.6	28	19.4	29	20.4
	2組	理	3					家	1.6	図	1.4	体	2.6	8.6	28	19.4	29	20.4
専科指導時数 総計			18	計	0	計	16	計	6.6	計	12.4	計	10.4					
18				22.6				22.8										
【現状】 (増置2名)														専科指導時数	現行標準週時数	担任指導時数	新標準週時数	担任指導時数
増置1				増置2				増置3										
教務主任(専科)				専科教員				専科教員										
専科1				専科2				専科3										
1年	1組					音	2							2	25	23	25	23
	2組					音	2							2	25	23	25	23
2年	1組					音	2							2	26	24	26	24
	2組					音	2							2	26	24	26	24
3年	1組					音	2							2	27	25	28	26
	2組					音	2							2	27	25	28	26
4年	1組	理	3			音	2							5	28	23	29	24
	2組	理	3			音	2							5	28	23	29	24
5年	1組	理	3					家	1.7					4.7	28	23.3	29	24.3
	2組	理	3					家	1.7					4.7	28	23.3	29	24.3
6年	1組	理	3					家	1.6					4.6	28	23.4	29	24.4
	2組	理	3					家	1.6					4.6	28	23.4	29	24.4
専科指導時数 総計			18	計	0	計	16	計	6.6									
18				22.6														